

□身の安全を確保した後、組織的な災害対応を実施しましょう。

災害発生時は、人的・物的被害が甚大となり、災害対応における指示命令系統に混乱をきたすことが予想されます。また、従業員がそれぞれ自分勝手に行動すると混乱を招くだけでなく被害を拡大させることにもつながります。

事前に定めた防災体制に基づき、具体的な指示がなくても自発的に行動を開始しましょう。

●身の安全の確保

発災時には、まず身の安全を最優先に行動します。作業を停止し、大きなオフィス家具など危険な物から離れて身を守りましょう。



▶オフィス以外で地震が起きたら

路上では？

- 手荷物などで頭を守り、広場などへ移動しましょう。
- 繁華街では窓ガラスや看板などの落下物に注意しましょう。
- 住宅街ではブロック塀や門柱から離れましょう。
- 自動販売機の転倒にも注意しましょう。
- 落橋を想定して、橋の上からはすぐに避難しましょう。

地下街では？

- 地下街は比較的安全と言われていいます。あわてて外に出るのではなく、大きな柱や壁に身を寄せ、揺れがおさまるのを待ちましょう。
- 地下街には、60mおきに出口があります。落ち着いて行動しましょう。
- 火災が発生したら、ハンカチなどで鼻と口を覆い、体を低くして壁づたいに地上に向かいます。

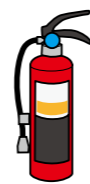
エレベーターの中では？

- 最近のエレベーターは地震の揺れを感知し自動的に最寄り階に停止します。自動停止しない場合は、全ての階のボタンを押し、停止した階で外に出ましょう。
- 万が一、閉じ込められた場合は、非常ボタン等で外部と連絡をとり、救出を待ちましょう。天井などから無理に脱出するのは危険です。

●消火活動の実施

揺れがおさまってから、素早く火の元を確認し、二次災害を防止します。もしも火災が発生した場合には、消火器を使用して初期消火に努めることが大切です。ただし、火災が手に負えなくなっていると判断したときは、避難を優先させましょう。

また、火災と同時に従業員等が建物の下敷きになってしまった場合でも、火の勢いを抑えてから、救出・救護活動にあたるのが原則です。



火災発見

火が天井に広がる前  
ただちに消火開始。消火器を使用しましょう。

火が天井に広がっている場合  
ただちに退避。初期消火は不可能です。

●救出・救護活動

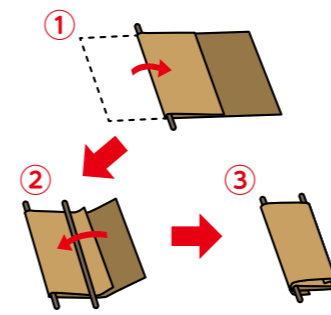
職場ごとに点呼をとり、行方不明者が出た場合には、捜索活動を開始します。状況によっては救出・救護活動が必要となります。救出・救護活動用の資器材を装備し、必ず複数人で活動するようにします。

救出・救護活動については、生存率が高い時間内(72時間以内)での迅速な活動が要求されます。消防機関による活動は困難であることを想定し、速やかに行動を開始します。

▶身近な物を活用した救出・救護活動

応急担架

下図のように、毛布の3分の1のところに棒を置いて、毛布を折り返して作ります。毛布がないときは、2本の棒に、上着を5着以上を通して代用できます。



角材等を使った救出活動

建物等の下敷きになっている場合は、この原理で倒壊物を持ち上げて救出します。太さ10cm以上の角材と支点となる固く安定した石などを準備します。持ち上げてできた空間が崩れないよう補強するのがポイントです。また、角材がない場合は、鉄パイプ(太さ5cm以上)や車のジャッキを利用します。



AED

急な心停止には心室細動などの重症不整脈が原因とされることが多く、この場合できる限り早い除細動(心臓に対する電気ショック)が重要です。AED(自動対外式除細動器)は、音声案内または使用手順書に従って、使用します。



●避難誘導

災害発生後は、事前に定めた安否確認方法を使って、迅速かつ効率的に従業員や従業員の家族等の安否確認を行うとともに、施設内および周辺の安全点検を行います。

安全点検の結果、施設での待機が困難と判断した場合は、避難経路の安全を確認したうえで、従業員や来訪者等を代替施設へ避難誘導します。



車の通勤中に避難するときは

- 急ブレーキは事故のもと。徐々にスピードを落とし、道路の左側に停止してエンジンを切ります。
- 揺れがおさまるまでは車外に出ず、ラジオなどで情報を確認します。
- やむを得ず車を移動させる場合には、緊急車両の邪魔にならないように注意しましょう。
- 車を離れる際は、車検証など貴重品を持ち、キーはつけたまま、鍵もかけないようにしましょう。

□ 災害発生後は正確な情報をできるかぎり素早く入手し、適切な応急対応の実行に努めるとともに、従業員等へも情報を提供しましょう。

災害発生後、情報がないまま、または不確実な情報を基に活動すると、優先すべき業務を見落とし、効果的な対策をとれなかったりといったミスにつながります。正確な情報を素早く入手し、応急対策に反映させるとともに、従業員や施設利用者等へ情報を提供し、混乱を防止しましょう。

### ▶ 情報収集する項目(例)

#### ① 人的被害

・施設利用者や従業員、従業員の家族の被災状況(安否確認)

#### ② 事業所内の被害情報

・建物や設備の被害状況  
・商品や重要データ等の状況  
・危険箇所や立ち入り禁止箇所の有無の確認

#### ③ 事業所外の被害情報

・地震情報(震源地、震度、津波の有無)  
・火災情報  
・ライフライン情報(停電、断水、通信障害)  
・道路状況(道路被害、交通規制、渋滞情報)  
・鉄道運行状況  
・周辺の人的被害や建物被害  
・取引先など関連事業所の状況



### ▶ 都や区からの防災情報の提供

#### ① 防災行政無線

防災行政無線による情報提供は、下記のような場合に行われます。

- 津波注意報、津波警報が発せられたとき
- 震度5弱以上の緊急地震速報が発せられたとき
- その他、災害に関する重要な情報

#### ② 緊急速報エリアメール・緊急速報メール

各携帯会社が提供するサービスを活用して災害情報を配信します。

#### ③ 品川区X(旧ツイッター)



p.34を参照

#### ④ 品川区防災ポータル

#### ⑤ しなメール(しながわ情報メール)

事前登録制のメールマガジン

#### ⑥ ケーブルテレビ品川区民チャンネル

デジタル11チャンネル

#### ⑦ 緊急情報発信ダイヤル

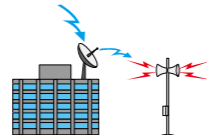
区のホームページやX(旧ツイッター)などで発信された緊急情報を音声で聞くことができます。

☎03-3777-2292

#### ⑧ FMしながわ 88.9MHz

#### ⑨ 東京都キタコンDX

首都直下地震等の発災時にGPS情報等を活用し、帰宅困難者に対してリアルタイムに情報を発信します。→



### ● 安否確認

事業者は、災害発生時における従業員との連絡の手段・手順を、あらかじめ決めておく必要があります。また、従業員が安心して施設内に待機できるよう、家族等への安否確認手段を従業員へ周知しましょう。通話規制や輻輳により電話がつながりにくくなるため、電話以外の方法も想定しておきましょう。

#### 【確認手段の例】

- ・災害用伝言ダイヤル171(NTTが提供)
- ・災害用伝言板(携帯電話会社などが提供)
- ・web171(インターネット上で、テキスト入力し登録・確認できる伝言板)
- ・SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)



### 災害用伝言ダイヤル171を体験してみよう!

災害時には、災害用伝言ダイヤルの操作確認ができるように「体験利用日」が設けられています。家族や従業員間で体験してみましょう。

#### 【体験利用日】

毎月1日・15日  
正月三が日(1月1日～1月3日)  
防災週間(8月30日～9月5日)  
防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)

### 品川区防災アプリ

品川区防災アプリでは、各種防災情報のほか、グループ連絡に関する機能や避難情報等も提供されています。



p.34を参照

### ▶ 従業員や家族等の安否確認

名簿

#### 従業員の安否確認

- 職場や所属ごとに、従業員の安否と所在を確認します。
- 内勤者、外出者とを分けて整理しましょう。

#### 家族の安否確認

- 事前に定めた確認手段を用いて確認します。
- 事前に作成した緊急連絡先リストも活用して確認しましょう。

#### 安否情報の一元管理

- 事業所として、組織的に一元管理します。
- 従業員および家族全員の安否確認が完了するまで行います。

#### 従業員等への情報提供

- 安心して災害対応に専念できるよう、収集した安否情報を提供しましょう。

□ 事前に施設内待機に関する計画を整備し、同計画に基づいて一斉帰宅の抑制を実施しましょう。

災害発生から3日間(72時間)が、命を救えるリミットとされています。人命救助活動の妨げにならないためにも、従業員をむやみに帰宅させないことが重要です。

一斉帰宅の抑制 p.15、16を参照

## 一斉帰宅の抑制時の対応事項

### 1 建物の安全確認

建物の被害状況を確認し、施設内に安全な場所を確保しましょう。また、二次災害のおそれのある危険な場所を把握し、危険な場所には貼り紙をするなど、人の立ち入りを禁止または制限しましょう。

東京都の「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」で「施設の安全点検のためのチェックリスト(例)」が提供されています。こうした資料を参考にして、災害発生時の建物内の点検箇所をあらかじめ決めておくとともに、安全点検のためのチェックリストを作成しましょう。



【東京都防災ホームページ 帰宅困難者対策(事業者向け)】



### 2 衛生管理



震災時は、ストレスも加わり病気に対する抵抗力が低下すると同時に、衛生状態も悪化しがちです。そのため、清掃や手洗い、咳エチケットなどを励行しましょう。

また、便や吐しゃ物などの排泄物には直接触れないようにすることが重要です。処理する際は、手袋やマスクを着用し、処理後は、塩素系漂白剤などで消毒しましょう。

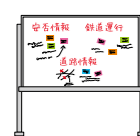
### 4 備蓄品の配布



安心して待機できるように、あらかじめ準備した備蓄品数と待機者数を確認し、飲料水や食料、毛布などを適切に配布しましょう。

また、人手不足を補うため、備蓄品の準備、配布の際は、待機者にも協力を求めましょう。

### 6 情報の提供



従業員や施設利用者等が安心して待機できるよう、家族の安否情報、各地の被害状況、鉄道の運行情報、帰宅支援対象道路の被害・渋滞・規制情報などを積極的に収集します。

それらの情報は、ホワイトボードに記入したり、地図を活用して掲示したりするなど工夫して、わかりやすく提供します。

### 3 待機者名簿の作成



施設内待機者の名簿を作成し、事業所において一元管理します。待機者名簿は、現状把握だけでなく、従業員家族からの安否確認や外部からの問い合わせ対応にも活用できます。

### 5 トイレの設置



既設トイレおよび上下水道の被災状況を確認し、可能な限り既設トイレを活用します。

また、既設トイレが使用できない場合には、あらかじめ準備した災害用トイレを設置します。

## 情報収集

帰宅しなければならない従業員等(要介護者が在宅している家族や乳幼児を抱える家族など)に対しては、帰宅経路の被害状況やバス・船舶による代替輸送手段などの情報提供を実施しましょう。正確な情報を提供することは、二次災害の危険から従業員等を守ることにつながります。

また、交通機関の復旧状況や幹線道路等の混雑状況を勘案し、安全に帰宅できると判断した場合には、あらかじめ策定した帰宅ルールに基づき、従業員等の時差退社を促します。

### 1 帰宅の開始

収集した情報に基づき、従業員等施設内待機者の安全・安心な帰宅ルートを選定を支援するとともに、帰宅方向の同じ人を集めてグループで行動するように促します。

また、帰宅途中および完了時には連絡することを徹底させ、事業所として従業員等の安否を適切に把握しましょう。

### 2 帰宅する際の携行品

従業員等が帰宅途中において、物資等の支援を受けられない、または物資を購入できない場合に備えて、事業者はあらかじめ準備した帰宅する際の携行品を配付しましょう。

携行品の一例は以下のとおりです。

- 飲料水・食料
- 地図
- 懐中電灯
- 携帯トイレ
- ラジオ
- 運動靴
- ヘルメット
- ホイッスル

## 帰宅支援ステーション

九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)は、徒歩による帰宅途中に水道水、トイレ、情報提供などを受けられることができる帰宅支援ステーションを定めています。

帰宅支援ステーションは都立学校のほか、コンビニエンスストア、ファミリーレストランなどの店舗です。



東京都石油業協同組合では、災害時に都内のガソリンスタンドにおいて、水道水、トイレ、情報提供などの支援を行います。



## ▶ 帰宅困難者の心得10か条

- ① あわてず騒がず、状況確認
- ② 携帯ラジオをポケットに
- ③ つくっておこう帰宅地図
- ④ ロッカー開けたらスニーカー(防災グッズ)
- ⑤ 机の中にチョコやキャラメル(簡易食料)
- ⑥ 事前に家族で話し合い(連絡手段、集合場所)
- ⑦ 安否確認、ボイスメールや遠くの親戚(災害用伝言ダイヤル171の利用など)
- ⑧ 歩いて帰る訓練を
- ⑨ 季節に応じた冷暖準備(カイロ、タオル等)
- ⑩ 声をかけ合い、助け合おう

